

保護者の皆様へ

放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)の 令和5年7月から令和5年8月までの2か月分の 保護者負担金を軽減します

コロナ禍における原油価格・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、放課後児童クラブを利用されている児童を対象として、令和5年7月から令和5年8月までの2か月分の保護者負担金を軽減します。

令和5年7月から令和5年8月までの2か月分

公立放課後児童クラブ

保護者負担金
8,100円

免除(無料)

民間放課後児童クラブ

月額利用料

月額 8,100円を上限として軽減

高知市へ事業開始届を提出している事業所が対象です。



支払済の場合は、還付(返金)対応となります。
別途連絡しますので、お待ちください。

利用している施設	負担軽減にあたってのお知らせ
公立放課後児童クラブ	【納付書払】保護者負担金は無料になりますので、お手元にある納付書で7月～8月分の支払いをしないようにお願いします。 【口座振替】7月～8月分の料金は引き落としがかりません。
民間放課後児童クラブ ・高知キッズアカデミー1 ・高知キッズアカデミー2 ・はりまやアカデミー ・わらべ館 ・未来のこどもクラブ ・たかすっち	ご利用の施設にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

高知市こども未来部 子ども育成課 ☎088-823-9482
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号 本庁舎3階 (平日8:30~17:15)